

# ことひら

第43号

令和3年8月  
発行:香川県琴平町議会

## 議会だより



### 6月定例会と臨時会

〔琴高ねぶた〕

新体制が決まる	2
6月定例会	3
一般質問	4

# 新体制が決まる

令和3年第2回(8月)琴平町議会臨時会において、議長、副議長選挙が行われました。また、常任委員会や特別委員会の構成も新たに決まりました。

## 議長に山下康二氏、副議長に森藤泰生氏



副議長 森藤泰生



議長 山下康二

・議長選挙の結果・  
山下 9票 今田 1票

・副議長選挙の結果・  
森藤 7票 今田 1票  
吉田 1票 別所 1票

議長・副議長  
就任あいさつ

まだまだ暑い日が続いて  
おりますが、皆さま方におかれ  
ましては益々ご健勝のことと  
お慶び申し上げます。

この度、8月臨時会での選挙  
の結果、議長、副議長に選任  
され、就任いたしましたことを  
ここに謹んでご報告申し上げ  
ます。

さて、私たち琴平町議会は、  
眼前に迫る琴平町の課題に  
取り組むことはもとより、  
住民の皆さまの多様な生活の  
課題に向き合い住民福祉を  
増進させることに全力を注いで  
まいります。コロナ禍の中、  
全世界で不自由な生活が強い  
られております。琴平町内にお  
いても深刻な経済的損失や  
コロナハラスメントなどの問題  
が発生しております。町議会  
では、町の施策が住民の皆さま  
のニーズに的確に対応できる  
よう、執行機関への監視機能  
と政策立案機能のさらなる  
強化に力を入れてまいります。  
そして町民の皆さまと一丸と  
なって共に明るい未来を  
築いてまいりたいと存じます  
のでより一層のご支援のほど  
よろしくお願い申し上げます。

琴平町議会

議長 山下 康二  
副議長 森藤 泰生

# 委員会構成

### 総務産業経済常任委員会

委員長 山神 猛  
副委員長 吉田 親司  
森藤 泰生  
安川 稔  
山下 康二

### 教育厚生常任委員会

委員長 眞鍋 籌男  
副委員長 別所 保志  
豊嶋 浩三  
渡辺 信枝  
今田 勝幸

### 議会運営委員会

議会を円滑に運営するた  
めの議会運営上の諸問題  
について調査研究を行  
います。

委員長 安川 稔  
副委員長 吉田 親司  
森藤 泰生  
眞鍋 籌男  
山神 猛

### 公共施設整備調査特別委員会

中学校の整備及び小学校  
の再編整備、幼稚園及び保  
育所の今後の在り方、庁舎  
の今後の在り方について  
の調査研究を行います。

委員長 吉田 親司  
副委員長 渡辺 信枝  
別所 保志  
豊嶋 浩三  
森藤 泰生  
安川 稔  
今田 勝幸  
眞鍋 籌男  
山神 猛

### 議会広報編集特別委員会

議会広報の編集及び発行  
に関する調査研究を行  
います。

委員長 別所 保志  
副委員長 豊嶋 浩三  
森藤 泰生  
渡辺 信枝  
眞鍋 籌男  
山神 猛

### 人事案件

### 琴平町監査委員(議選委員)の選任に同意 (第2回臨時会にて)

やす かわ みのる  
安川 稔 議員 73歳  
任期：令和3年8月2日～令和5年7月31日

### 琴平町監査委員(識見を有する者)の選任に同意 (6月定例会にて)

たか ぎ さとし  
高木 訓氏 (琴平町榎井) 新任 73歳  
任期：令和3年7月1日～令和7年6月30日

# 令和3年6月定例会



令和3年度  
補正予算  
審議

## 一般会計補正予算など10議案を承認・可決

令和3年6月定例会は、6月11日から18日までの8日間の会期で開催しました。

今定例会では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う一般会計補正予算など10議案を承認・可決し、議員提出議案1件を可決しました。また、議員からの請願書を採択し、議員発議として国へ提出する意見書の採択をした結果、可否同数により議長裁決により否決となりました。

一般質問では、8人の議員が本町の行政全般にわたり、コロナワクチン接種、子ども園、小学校の統廃合、ごみ焼却場の操業廃止等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

### 令和3年度6月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	1,120万1千円	46億2,578万6千円

### 議案の審議結果

### 令和3年6月定例会

採  
決  
表

議案名等	議員名			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決月日
	賛	反	採決結果	安川	別所	吉田	豊嶋	森藤	渡辺	今田	山下	眞鍋	山神		
	成	対		稔	保志	親司	浩三	泰生	信枝	勝幸	康二	籌男	猛		
議案第1号 専決処分の承認について(琴平町税条例等の一部を改正する条例)	8	0	承	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	6/18
議案第2号 令和3年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第3号 琴平町手数料条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第4号 職員の給与に関する条例及び琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第5号 琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第6号 琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第7号 琴平町都市公園条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第8号 琴平町コミュニティバスの設置及び運行に関する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第9号 琴平町ふれあい農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	"
議案第10号 琴平町監査委員(識見を有する者)の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/11
発議第1号 琴平町議会会議規則の一部を改正する規則について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
請願第1号 政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願書	5	4	採	—	×	○	○	×	○	○	×	×	○	"	
発議第2号 政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書	4	5	否	×	×	○	○	×	欠	○	×	×	○	6/18	

可否同数のため議長裁決により否決

※ 可…可決 否…否決 同…同意 承…承認 採…採択  
 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

### 令和3年第1回(7月)臨時会

可決

令和3年第1回(7月)臨時会を7月15日に開催しました。一般会計補正予算については、新規事業としてプレミアム商品券発行事業補助金(2,410万円)を計上しました。

### 議案の審議結果

### 令和3年第1回(7月)臨時会

議案名等	議員名			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決月日
	賛	反	採決結果	安川	別所	吉田	豊嶋	森藤	渡辺	今田	山下	眞鍋	山神		
	成	対		稔	保志	親司	浩三	泰生	信枝	勝幸	康二	籌男	猛		
議案第1号 令和3年度琴平町一般会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	7/15



渡辺 信枝 議員

琴平町の  
幼保こども園は

**渡辺** 幼保一元化は、8年前位から保護者の声が上がリ、「幼稚園教育環境等検討委員会」を立ち上げ、答申が出され、「子ども子育て会議」の中で審議を進めていくとされていた。令和2年3月に「琴平町子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画が出されたがそこではどの様な審議をしたのか。

**町長** 認定こども園への移行を検討する必要があるとの審議結果だが、現在関係各課と協議を重ねている所である。

**渡辺** ここ何年も前から、北保育所では遊戯室で3・4・5歳児の異年齢保育をしているが、現状のままで良いとお考えか。現

場の状況は見ているのか。

**町長** 現場の状況は担当課長を含め、子ども・保健課が確認している。現在、同年齢保育が出来るよう検討している。

**渡辺** 今の北保育所の環境は劣悪すぎる。3・4・5歳児は教室がなくお遊戯室で24人を保育している。トイレもお遊戯室の前に1か所のトイレしかなく、子供用1つと大人用1つそして男の子用が1つしかない。教室が足りておらず、トイレも足りていない環境についてどう思うか。

**町長** 今の状況が課題であることを把握はしているが、ハード面で出来る所と出来ないところもあり、今後の課題としている。

**渡辺** 昨年は待機児童問題が起こり、こども園化に向けてのアンケートや話し合いが行われた。保護者はこども園化に実施の方向で前向きであるのに、昨年、見送ると言われたまま半年が経つ。そ

の後保護者にはどのような説明をしているのか。また、今年度入所の保護者にはどのような説明をしたのか。こども園化に向けて、来年春からの実施が期待されている中、昨年から計画はどの様になっているのか。

**町長** 今年度入所の保護者の方にこども園の説明は行っていない。こども園化を実施すると言う方針に変更はなく、現在も公共施設整備構想の作成に向けて関係各課と協議を重ねている。今後のこども園化については、琴平町個別施設計画の方針や児童の状況を踏まえ、近々に公表予定としている公共施設整備構想の中でお示しをするものと考えている。



山神 猛 議員

小学校の統合は

**山神** 10年来の懸案事項でありまして、私の令和2年3月議会での質問に対して早急に対応して議事終了後の早いうちにお示しするとの答弁だが、その当時から進んでない。小学校の問題が解決しなければこども園等、その後のハード事業が進まない。一刻も早くお示しを。

**町長** 早くお示しをいたしたいと考えている。こども園化については色々協議したのだが、十分詰め切れなくて見送った。来年4月の開園にむけて最終的な内容を決めている。

琴平中学校の工事は

**山神** 町長は工事に於ける商品の納品については「金額の発注じゃなくて

性能の発注で業者に発注した。」との答弁だが、競争見積もりに於いて工事金額で業者を決定すると考えるが、これを無視することは競争見積もりの根幹が崩れる。

**町長** 性能で発注してあるので同等の品物を仕様書に書いてあるので問題ないと考える。(町長の答弁は以前には「仕様書には書いてはいけない」とか、又今回は「仕様書に書かれているのであればその商品に」。言うたびに答弁の内容が変わる)

ヴィスポの修繕工事は

**山神** 四国ダイケンが30万円以下は修繕し、30万円以上は琴平町が修繕工事を行なうと包括協定で定めているが、30万円以上の修繕工事も丸投げで四国ダイケンに工事をすべて発注している。その中で別々の2つの工事を合算して30万円以上として琴平町に修理代の負担をさせている。(プールの室内温度計と地下にあるモーターの修繕工事を合算して)これは詐欺的行為ではないのか。又修繕

費が市場価格より異常に高い。室内温度計は今迄使っていた配線に結線をしただけの簡単な工事であるのに、高額な修繕費を取っている。モーターの修繕費に於いても倍以上の修理代である。

**町長** ヴィスポのテニスコートの修繕費に於いては見積書の㎡数が違っている。45・5㎡の所52・67㎡で、㎡で1万300円、総額で7万351円多く払っている。単純なミスを見逃している。返金をしてもらおうと要請する。

又令和元年度には、13件で約1千500万円の工事を四国ダイケンへ丸投げしている。町内にも沢山の業者があるのに、町内振興の意味でも町内業者から見積もりを取るべきだ。中には約600万円の非常放送設備改修工事を他社との競争見積もりをせず、随意契約で発注している。(地方自治法でも競争見積もりで行うのが本来の趣旨だが、随意契約で行う場合2社以上の見積もりが必要となっている)。  
**町長** 地方自治法に於いて行っている。



別所 保志 議員

運転免許証の返納は

別所 運転免許証返納の際、タクシー券を渡しているが1年間で使い切る事の出来ない方もおられる。年度をまたいでの使用が可能にはならないか。又、他の市町では、使用期間を2年間有効にしていく所もある。本町でも採用してはどうか。

が、どのような対策を考えているのか。又、女性や高齢者でも素早く簡単に設置が出来る土のうに代わる止水対策として色々な対策グッズがあるが、非力な方でも出来る防災対策を考える事も必要ではないか。

町長 各種浸水対策グッズを活用する事も一案だが、避難に一刻を争う事態では災害状況により家から外に避難をするべきか、2階への垂直避難でよいのか、普段からの学習に努めてもらいたい。

災害時の一時避難所開設は

別所 避難所開設のタイムラグはどの様になっているのか。各自治会も世帯数の減少、高齢化、独居世帯や常に頼れる若者が家にいない世帯も多く、自主避難が難しい世帯も増えて来ているが、自治会任せでよいのか。

町長 第1開設予定避難所は琴平町総合センターであり、第2開設以降は町内18ヶ所の避難所から災害の種類等により判断

して決める。福祉関係者の協力を得ながら課題解決に向けて努力する。専門的分野であるケアマネジャーや障害者支援委員等と連携を図りながら対応していく。

別所 中学校の避難所開設優先順位は、何番目を予定していますか。

町長 琴平中学校の避難所開設については、体育館部分を想定している。学校施設を避難所として開設する場合、学業への影響を最小限に留める必要がある事から、体育館のみの開設とし、災害の規模や種類によって弾力的に対応して行きたい。

別所 3密を避けるには、避難所1か所当たりの避難者数を少なくする必要があるのである。マニユアルに沿った対応だけでなく、可能な限り多くの避難所を開設し、ホテルや旅館、公営住宅といった施設への分散避難も考えるべきでは。また五条浄水場を避難所として使用する為の協議を水道企業団に対しての協議はされているのか。

町長 特に行っていない。



吉田 親司 議員

町政運営のデジタル化は

本年5月12日国会にて、デジタル関連改革法案が可決した。デジタル庁が9月発足し国と地方自治体の情報システムの標準化により、様々な行政手続きをオンライン化し、究極の目標は、役所に来なくてもあらゆる行政手続きが出来るようにすることだそう。そこで、本年この法案稼働に向けて本町の体制作りのプロセスを問う。

枚数は22件、交付割合は30・47パーセントとなっている。普及促進策は月1回日曜日の申請サポート及び月2回の19時までの時間延長サポート、また公共施設での出張申請サポート等を行っている。

吉田 本町も行政サービスのデジタル化に向けた専門部署の設置や地域ごとの課題解決のための先端技術活用方法の検討、人材確保などやるべき課題がたくさんあるように思うが。

町長 デジタル化により利便性が向上し、地域や組織の枠を超えた連携が行えるようになることは分かるが、具体的に何をどう行うのかについては、まだまだ検討の余地があると考えている。今後も県や他市町の動向を注視したいと思っている。また人材の確保についてはシステム担当職員のみならず、業務に関わる全職員に対する各種研修などについても取り組むよう検討している所である。

町長 3月末現在の交付

町立保育所及び幼稚園の認定こども園化は

昨年9月公共施設整備調査特別委員会にて町南北の保育所及び幼稚園を統合して、北こども園及び南こども園として本年度よりスタートする議案が提出された。そのタイムスケジュールも提示され進めていたものが、職員の復帰により待機児童発生のリスクが回避されたことで白紙に戻ってしまった。

吉田 その後、現在に至るまでのこの問題についての、運営責任者、関係保護者との協議はどのように行われたのか。

町長 昨年の途中まで色々と協議を進めていたものの、幼稚園、保育所が、もともと事前に連携、交流が少なかったということ、具体的に保護者の方からも色々な懸念などがあり、そのまま進めるのも難しいと判断して現在に至っている。何度もし上げるが、令和4年度開園に向けて現在進めているので、早々にお示し出来るのでよろしくお願ひする。



豊嶋 浩三 議員

今回、くらしと福祉について質問いたしました。

**琴平町高齢者保健福祉計画・第8期琴平町介護保険事業計画は**

**豊嶋** 琴平町の介護保険料は、3年に一度、現在の介護保険サービス等を利用される皆さんの、利用料金（介護給付費総額）と対象高齢者数等（介護予防・介護認定サービス利用者数）の増減を考えた上で、現在の介護保険料の額が適正であるかどうかを判断する時期となりました。今年度、第8期介護保険料が決定されるに当たって、この介護保険事業計画が作られている。したがって、この介護保険料金は各市町で大きく違ってきている。年間保険料基準額において、一番低いのは普通寺市の年間55,500円で、一番高いのは三木町の86,

4000円。これだけ保険料額が違ってきた中で、琴平町の基準年額が69,200円と言った事を、しっかりと町民に説明する必要がある。また、介護給付費の急激な増加に備えた介護給付費準備基金残高が適正であるかと言う事について答弁を求めた。

**町長** 算定額が年額約7,4000円となったので、コロナ禍などの影響を考慮して現状維持の年額69,200円となった。また、基金の残高は、2億4,795万9,000円であり、8期計画において基金から3,900万円取り崩す予定である。

**【補足】** 介護保険料が、他の市町より高いか安いと言う判断は、大変難しいと考える。介護予防や介護サービスの経費は、十分に補完できる様にすべきではあるが、これから将来にかけて高齢者総人口の減少は明確である中で、現在の介護給付費準備基金の額が2億円以上もある事が、はたして適正かどうかについては、答弁頂けなかった。高齢者数の減少する中で、3年ごとの介護保険料については、住民に分り易い説明を片岡町長に求めた。第9期の介護保険料は、令和6年に決まってしまうので、しっかりと確認しなければならぬ。

保険者別第1号被保険者の保険料（基準額）（単位：円）

	第6期		第7期		6期⇒7期 伸び率
	平成27～29年度	順位	平成30～令和2年度	順位	
高松市	6,125	2	6,633	4	8.3%
丸亀市	5,000	14	5,150	16	3.0%
坂出市	5,278	13	5,594	13	6.0%
善通寺市	4,625	17	4,625	17	0.0%
観音寺市	5,000	14	5,400	15	8.0%
さぬき市	5,700	5	6,300	5	10.5%
東かがわ市	5,500	7	6,880	3	25.1%
三豊市	5,400	9	6,000	8	11.1%
土庄町	5,300	11	6,150	7	16.0%
小豆島町	4,800	16	5,760	12	20.0%
三木町	6,100	3	7,500	1	23.0%
直島町	5,500	7	6,300	5	14.5%
宇多津町	5,300	11	5,450	14	2.8%
綾川町	6,300	1	7,200	2	14.3%
琴平町	5,764	4	5,764	11	0.0%
多度津町	5,400	9	5,850	10	8.3%
まんのう町	5,600	6	6,000	8	7.1%
県加重平均	5,636		6,164		9.4%

※歳数処理の関係で条例上の保険料基準額(年額)を12で除した数値と一致しない場合がある。



眞鍋 籌男 議員

**町職員の研修**

**眞鍋** 片岡町長になって3年になるが、これまでに職員の研修は具体的にどのように実施されたのか。

**町長** 必要に応じて全国的に研修へも参加をしたり、近隣市町との合同の研修また、町単独の研修を実施している。昨年度に開催した町単独の研修については、ハラスメントの研修には89名が参加している。又、不当要求防止責任者研修には、18名が参

加し、副町長の講話、これには50名程度が参加。香川県自治振興課長による講話は20名程度が参加した。

**眞鍋** 全国各地の市町村より「私方へぜひ研修に来て下さい」という自治体からの案内はあるのか。町職員の見識を広め、井の中の蛙にならないためにも、他の自治体での研修は大切だと思うが。

**町長** 最近ではコロナ禍ということもあり、「私の方へぜひお越し下さい」という研修はほぼない。なお、今までの自治体研修として香川県が実施している実務体験研修として東京事務所への出向2年間、また、

県税事務所への滞納整理研修として3週間。こういったものがある。今後においては、今まで以上に職員が各課研修に参加しやすい職場環境づくりに努めるとともに資格の取得、助成金など各種制度の充実をはかり、また、香川県が実施している実務体験研修など、積極的に活用するなど職員の意識の改革、資質の向上に取り組んでいきたい。





森藤 泰生 議員

ごみ焼却場の  
操業廃止について

**森藤** 仲善クリーンセンターが廃止されることは決定事項か。

**町長** 決定事項である。

**森藤** 決定に至った経緯は。

**町長** 平成28年8月17日、中讃広域行政事務組合と地元3自治会との間で、令和10年4月1日限りに操業を廃止し、速やかに施設を撤去することを確約すると記載された協定書が締結されている。

**森藤** 公害が問題なのか、公害対策はどうなっているのか。

**町長** 万全を期している。直近のダイオキシン測定値は、国が定めた規制値の250分の1である。

**森藤** それでは、廃止以降琴平町の可燃ごみを受け入れることになるであろうクリントピア丸亀周辺の自治会はごみ受け入れに同意されているのか。

**町長** 了解をいただいたという報道を聞いている。

**森藤** 丸亀まで移送時間が伸びることで、可燃ごみ収集日が週2回から1回になる、また、午後になっても収集されていないことが常態化するという行政サービスの低下は生じないのか。

**町長** そうならないと考えている。

**森藤** クリントピア丸亀を使用する場合のごみ処理費用の増減額は。

**町長** 現在精査している。

**森藤** 琴平町の負担額の増減もわからないままクリントピア丸亀にお願いすることになってしまっている。ごみ処理に係る年間予算は、総額で2億円に近い。数パターンは試算しておくべき。

また、現在のところ、多度津町、丸亀市はプラ

スチック製容器包装を可燃ごみまたは不燃ごみとして取り扱っており、琴平町、まんのう町、善通寺市は資源ごみとして取り扱っているが、ごみ処理についての考え方に違いがあるのでは。

**町長** 基本的なところは同意見かと考えている。

**森藤** 町長は町内にある施設が廃止されることをどう考えているのか。

**町長** 既に決定事項であり、町財政も厳しい中、より多くの市町と連携したうえで、スケールメリットを発揮できるような方を検討したい。

**森藤** 外部発注することにより短期的には息をつないだかに見えても、それまで琴平町内に落ちていた所得は外に流れ、さらには長期的には金銭だけでなく技術も失うことになる。スケールメリットと言いつつ結果として施設を手放すことは、自分たちが持っている権利を少しづつ放棄しているようなものだ。



今田 勝幸 議員

**今田** コロナ禍は学生（父母）の生活に大きく影響している。町単独「学生生活応援（仮称）給付金」事業を要求。

**町長** R2年度奨学金貸与者に一人3万円支給したが本年度は現在考えていない。

**今田** コロナ禍は「生理の貧困」も顕在化。本町でも生理用品を学校や福祉施設、公衆トイレ、防災備蓄も置いてほしい。

**町長** 当然承知している。学校に配布を念頭に内部で検討している。

**今田** コロナワクチン接種状況と今後のコロナ禍対策を質す。

**町長** ◆ことひら小規模事業応援金（前回）は、年間売上120万円以上、前年同期比20%減条件であった。今回名称を変

更し、ことひら事業者応援金として年間売上額を50万円に減額し実施。町内想定事業者650事業者のうち弱事業者、54.5%に応援金の支給をした。

〔昨年3月議会後、「約6割に支給届いていない、条件緩和、すそ野を広げ」再要求してきた。〕

◆KOTOCA事業について  
当初7月1日予定。県の4月4日からコロナ感染拡大防止集中対策期、5月9日緊急事態対策期移行により入札事務が遅れ、7月1日実施は困難。8月中旬実施予定。

◆プレミアム商品券は、KOTOCA事業に組み込み、商品券からKOTOCA商品ポイントと引き換えに変更。今年9月中申請、使用は10月から来年2月末まで。

◆ワクチン接種の対象者は、R3年5月1日現在、基人口12歳以上194人で、6月7日現在の予約は455人。接種終了者296人。今後は64歳以上の方7月末終了。59歳から63歳の方は6月中旬に接種券送付、郵送。12歳から58歳のうち基礎疾

患を有する方の申請を受け6月下旬から7月上旬までに接種券送付予定。58歳以下の方は、国などの動向を見ながら今までも同様協力医療機関の接種体制、可能数、供給量に応じて検討していく。

**今田** 加齢性難聴者に、障がい者福祉法外の補聴器購入補助金支給制度創設を求める。

**町長** 町単独での補聴器購入補助金支給制度は新設する予定は現在ない。

**今田** 認定子ども園化有志の会嘆願書に私は、「衝撃」を受けた。そして1つ、真摯な行政対応と、2つ、嘆願書への回答、明示を要求。

**町長** 嘆願書について、「お話を」聞いたという姿勢。結果として、公共施設整備構想の方針の中で、子ども園化の在り方を示したがそれと同様の説明をした。

**今田** 中身がない答弁だ。認定子ども園化は今も疑問を持っているが「主催者」の声である。「無に」してはならない。

# お知らせ

## ぜひ、議会の傍聴を!!

6月定例会は9名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**9月定例会は  
9月10日(金)に開会します。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: [gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp](mailto:gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp)

## 令和3年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
9	10	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	11	土	
	12	日	
	13	月	本会議(一般質問) 9:30~
	14	火	本会議(一般質問) 9:30~
	15	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	16	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	17	金	予備日
	18	土	
	19	日	
	20	月	
	21	火	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



## 表紙の写真

8月5日に琴高ねぶた・琴中金魚ねぶたのお披露目イベントが開催されました。

## 編集後記

国内での度重なる緊急事態宣言の中、本町では、12歳以上の琴平町民に対して、新型コロナウイルス対策としてワクチン接種券の配布を行っております。接種希望の方は町指定の医療機関に出来るだけ早いご予約を推奨します。

9月にはワクチン接種が完了予定となっております。また、ワクチン接種が済んだからと言ってコロナウイルスの脅威がなくなったわけではありません。引き続き、マスクの着用、こまめな手洗いやうがいをおすすめします。新しい生活習慣を身につけてまいりましょう。

(別所 保志)

発行責任者

議長 山下 康二

議会広報編集特別委員会

委員長 別所 保志

副委員長 豊嶋 浩三

森藤 泰生

渡辺 信枝

眞鍋 篤男

山神 猛